

令和 5 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 6 年 3 月
京都女子大学

京都女子大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・文学部（国文学科（中・高 国語）、英文学科（中・高 外国語「英語」）、
史学科（中 社会、高 地歴））
- ・発達教育学部（教育学科教育学専攻（幼、小、特支）、
教育学科養護・福祉教育学専攻（養護、中・高 保健）、
教育学科音楽教育学専攻（中・高 音楽）、児童学科（幼））
- ・家政学部（食物栄養学科（栄養、中・高 家庭）、生活造形学科（中・高 家庭））
- ・現代社会学部（現代社会学科（中 社会、高 公民））
- ・法学部（法学科（中 社会、高 公民））
- ・データサイエンス学部（データサイエンス学科（中・高 数学、高 情報））

大学としての全体評価

標題の件については、本学では、大学全体の自己点検・評価を学内組織である「内部質保証推進会議」において実施しており、結果の公表は、大学ホームページを通じて行っている。

京都女子大学ホームページ 大学案内 自己点検・評価
<https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jiko/index.html>

京都女子大学

学長 竹安 栄子

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく 協働的な取り組み	6
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	16
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ票	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：京都女子大学

文学部・発達教育学部・家政学部・現代社会学部・法学部・
データサイエンス学部

(2) 所在地：京都府京都市東山区今熊野北日吉町 35

(3) 学生数及び教員数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学生数： 評価対象学部 5,783 名／大学全体 6,016 名

教員数： 教職課程科目担当 262 名／大学全体 744 名

2 特色

本学の教員養成の歴史は、大正 7（1918）年に京都女子高等女学校に尋常小学校の正教員免許状が授与されたことにはじまり、約 100 年の歴史を有し、以来、教員養成に対する実績を残し、京都を中心とする近畿圏のみならず、全国に多数の教員を輩出している。教員養成に対してこのような伝統と歴史を有する本学には、教員を目指して入学する学生も多い。

本学の設置理念である“心の教育”を基礎として「心豊かでたくましく生きていくことができる子どもを育成する資質・能力と他者との相互理解に努め、社会と協働して問題解決にあたるグローバルな視点を身につけた教員」の養成及び高い志と情熱・行動力を持つ教員志望者の育成を目指している。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、先行きの見えない社会に大人も子どもも不安を抱えている中、自己と他者を尊重し、人とつながり合うことの大切さが再認識されており、本学の設置理念である“心の教育”そのものが、これからの社会を担う子どもに必要とされるものであり、それを具現化できる教員養成が本学の教職課程の特色である。したがって、本学の果たすべき社会貢献という観点からもその意義は大きいと認識している。

教科に関する専門性の高い教員として複数免許取得が求められる中、本学では隣接学校種における複数免許の取得ができるようにカリキュラムを配置するとともに、各学科・専攻の教員養成に対する理念を明確にすることにより、各学科・専攻での学びを教育現場で生かすことのできる教員養成に努めていることも特色である。

教員免許状取得のため、本学における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

- (1)「教職課程ハンドブック」による指導
- (2)「教職履修カルテ」を用いた面談指導
- (3)「教職支援センター」による個別指導、進路指導
- (4)「教育実習オリエンテーション」による指導
- (5) 実習協力校への連絡・訪問・授業観察による教育実習巡回指導

上記(1)～(4)の教職課程指導にもとづき、教職課程履修学生に対して、教職を志望するにあたっての心構え、教職課程履修中の過程の振り返り、個別に抱える不安や疑問などの解消、教育実習を行う際の心構え、注意事項、マナーを身に付ける等、学年ごとに段階を踏んで指導しており、学校インターンシップや採用試験対策等モチベーションの維持を目的として個別指導を踏まえた詳細な指導を実施している。また、(5)の教育実習巡回指導では、実習協力校・園からの現場の課題や実習生の実習状況についての情報交換をするとともに、実習生の不安や悩みを聞き取ったり授業・保育観察に基づくアドバイスを行ったりすることで、実習協力校・園と大学が協力して実習生の指導の充実に努めている。

3 教員免許状取得状況ならびに教員就職状況（令和4年度）

令和4年度における教員免許状取得状況ならびに教員就職状況は下表のとおりである。

○教員免許状取得状況

○教員就職者数（専任・講師）

校種	人数
幼稚園	149
小学校	91
特別支援	38
中学校	97
高等学校	110
養護教諭	42
栄養教諭	10
合計	537

148 名

4 教員養成に係る組織体制

本学では、教職課程に係る統括を担う為に「教職支援センター」を設置している。また、各学部・学科との連絡調整を行う全学的な組織として、「教職支援センター運営委員会」を設置し、教職課程に係る検討内容について審議している。さらに、カリキュラム改訂や自己点検・評価等の実施等、教職課程の円滑な運営を目的として、教職課程カリキュラム検討部会を設置している。

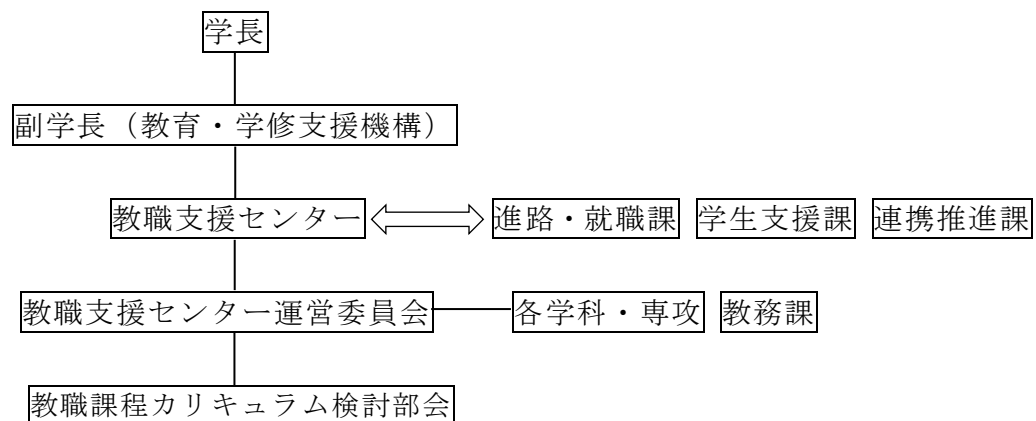
多様なニーズを持つ学生が増加する中、特別な配慮や支援の必要な学生も教職を目指すことができるように、学生支援課や進路・就職課とも連携し、教員養成から採用までを見通した組織を編成している。

本学の教員養成について高校に周知し、潜在的な教員志望の高校生を増やすことにより、持続可能な教員養成を維持できるように、連携推進課とも連携し、高大連携事業を行っている。

他大学との連絡調整を行う機関として、全国私立大学教職課程協会、京都地区大学教職

課程協議会、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会および京阪神地区私立女子大学教務事務担当者懇談会に参画し、他の教員養成大学との連携を密にしている。

【委員会の組織図】



<根拠資料・データ>

資料① 京都女子大学ホームページ (<https://www.kyoto-wu.ac.jp/>)

資料② 京都女子大学大学案内 2024

資料③ 教職課程ハンドブック 2023

資料④ 2023 単位修得要領

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

①教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【現状】

本学における教員養成の基幹学科である発達教育学部教育学科教育学専攻の人材養成・教育研究上の目的は、卒業後に小学校・幼稚園教育の現場をはじめ、地域社会や教育関連企業等の生涯学習の現場など、教育についての深い素養を活かした広い分野で福祉マインドをもって活躍できる人材の育成である。他の学科・専攻においても、教員養成に対する理念を明確にすることにより、各学科・専攻での学びを教育現場で生かすことのできる教員養成に努めている。このように、本学における教職課程の目的・目標は、教職課程で学んだ知識や素養を、各学科・専攻の学びと融合することにより、幅広い視点から社会に貢献できるようにしていくことにある。

【優れた取組】

現状説明にあるような本学における教職課程の目的・目標は、教育原論、教職論等本学専任教員が担当する全学教職必修科目により教授されており、また、教職課程履修者全員に配付している「教職課程ハンドブック」においても啓発しているところである。各学科・専攻の教員養成に対する理念も大学 HP に掲載して周知している。

②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【現状】

教職課程に関する計画、実施、点検については、全学組織である「教職支援センター運営委員会」で随時連絡、報告、共有されており、関係教職員が相互に理解したうえで教職

課程の実施に従事している。また、実習協力校・園への連絡・訪問・授業または保育観察による教育実習巡回指導は全学科・専攻の教育実習指導担当教員が行っている。

【優れた取組】

教職支援センター運営委員会は、教職課程を設置している全学科・専攻から委員を選任しており、委員会の議事内容については、全学組織である学修支援専門部会および教務委員連絡会議にて報告することが義務付けられていることから、全学の教職員において教職課程の現状が可視化できているといえる。また、全学科・専攻の教育実習指導担当教員が、全ての教育実習生に対して、実習協力校・園への連絡・訪問・授業または保育観察による教育実習巡回指導をすることを原則としており、教職課程教育に対する全学的な共通認識のもとで実施している。

【改善の方向性・課題】

育成を目指す教師像の実現に向けて、教員養成の基幹学科である発達教育学部の学科・専攻だけでなく、全学教職として教職課程教育を組織的に位置付け、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的な実施に取り組んでいるところではあるが、教職課程教育への理解・協力の程度には、学科間で温度差がある。今後は、各学科・専攻に設定された教員養成に対する理念に基づき、各学科・専攻での学びを教育現場で生かすことのできる教員養成に努めていることを大学 HP、オープンキャンパス、大学案内冊子等で積極的にアナウンスすることにより、教員養成の基幹学科以外の教員も巻き込み、全体としての意識改革に努める必要がある。課題認識のエビデンスを示すために、教科及び教科に関する指導法に関する科目の担当を含めた教職課程に関わる全教員に各学科等の教員養成に対する理念の認知に関するアンケートを実施したところ、回答率が 37%にとどまったことから、開放系の学科を中心に意識の低さが露呈された。

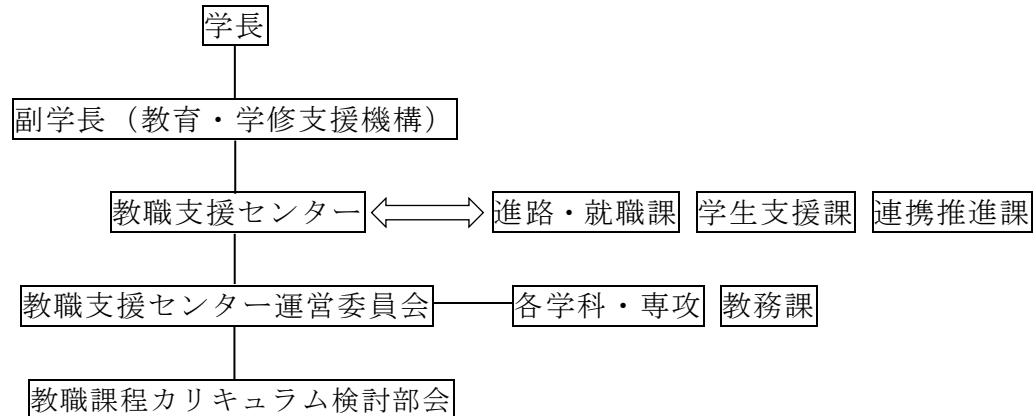
(2) 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

①教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を行っている。

【現状】

教員養成に係る組織体制は、次図の学内委員会の組織図が中心となる。

【委員会の組織図】



教職支援センター運営委員会は、教職課程を設置している全学科・専攻から委員を選任しており、基本方針の策定や教職課程運営にかかわる諸事、FDに関わることなど、委員会で審議した事項については、全学科・専攻に連絡が行くようになっている。

【優れた取組】

教職支援センター運営委員会は、委員長を教職支援センター長、副委員長を教職支援センター副センター長（常駐教員）が担っており、委員会で審議すべき事項については、教職支援センターが中心となって検討しているが、その他の委員についても、教職課程を設置する全学科・専攻の教員によって組織されていることから透明性の高い審議、検討が行われている。

【改善の方向性・課題】

教員採用試験における複数免許取得者への加点等により、学生の複数免許取得の傾向は高まっている。隣接校種での複数免許を取得しやすくするためにも、共通開設科目を設定していく必要がある。実際の授業運営に関しても、データサイエンス学部における中学校数学科及び高等学校数学科の新たな教職課程のスタートに伴い、教職に関する科目の授業担当者として、教職課程の基幹学科の教員への負担が増大している。きめ細やかな質の高い教職課程教育を安定して提供していくためには、専任教員を授業担当者として確保する

ことは重要であり、全学教職という意味でも、大学全体として、教職課程教育に関わる教員の人員配置を見直していく必要がある。それと同時に、円滑に教職課程を運営・実施するとともに、文部科学省の新たな教育改革に対応していくためにも、事務職員の適正な人員配置も不可欠である。これら人員配置の問題は、本学の抱える大きな課題である。

②教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【現状】

本学では BYOD（Bring Your Own Device）を進めており、その一環として、入学生全員にノート PC を貸与している。全学的に無線 LAN の配備もできていることから、キャンパス内のいたるところから ICT 環境にアクセスできることが強みである。また、教育実習指導室には電子黒板を設置した模擬授業ルーム、教材作成スペース、各社教科書、指導書、教育関連図書を取り揃えた書架があるとともに、iPad 等のデジタル機器の貸し出しも行っており、授業内外で活用されている。

【優れた取組】

教育実習指導室では、ワンストップで教材研究、教材作成、模擬授業ができるようになっており、授業の他にも教職支援センターで実施している模擬授業、教育実習や教員採用試験に向けた学生の自主的な勉強会等に活用されている。また、カウンセリング等も実施できる個室を設置しており、教職課程の履修、教育実習、教員採用試験等に関する個別の教育相談等、必要に応じた活用がなされている。このような ICT 教育環境を活用し、教職課程の様々な授業において、ロイロノート等の授業支援アプリを用いた授業方法を体験させ、教育現場の DX 化に対応できる教員養成に努めている。さらに、来年度からのデジタル教科書導入に対応するために、全学の教職課程履修者を対象にデジタル教科書活用講習会を開催した。

【改善の方向性・課題】

ICT 教育環境の活用については、教員によって、かなりの差がある。学生の ICT 活用力

を向上させるだけでなく、教職課程としては、ICT を活用して個別最適な学びや協働的な学びを組織できるよう ICT 活用指導力の育成に努めなければならない。この点については、教職課程科目を担当する教員への「ICT 活用指導力の育成」に関するアンケートにより、さらなる現状と課題の把握を行っていく。

③教職課程に関する情報公表を行っている。

【現状】

進路・就職課と連携して就職内定状況や教員採用試験結果に関する情報収集に努め、教職課程の設置状況、免許状取得者数、教員採用状況などについては、大学 HP、大学案内冊子を通じて情報公表している。また、各学科・専攻においても、取得免許と教員採用試験結果の関係について独自に情報収集に努め、情報公開の準備をしている。

【優れた取組】

教員採用試験結果は、学生が本学の教職課程教育を通して、教育現場に求められる人材となり得ているのかという学修成果をはかる一つの指標となるため、教員志望者の確保という意味だけでなく、教職課程の自己点検・評価の一環として、教職課程の設置状況、免許状取得者数、教員採用状況等の情報の収集・分析・公開をしている。

④全学組織（教職支援センター）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

【現状】

本学では、令和 4 年度より教職課程自己点検を実施しており、定期的な自己点検を実施することにより、本学としての教職課程の在り方について検討を進めている。また、本学の教育実習において基幹的な役割を果たす附属小学校とは、教職支援センターのサポートのもと、発達教育学部教育学科教育学専攻との間で教育実習反省会を開催し、教育実習に関する自己点検評価を行っている。

【優れた取組】

本学では教職支援センター運営委員会を全学的な組織としており、職員も委員として参画していることから、定期的な委員会の開催をもって、教職員の情報共有はもとより、常に有機的な連携が図れているものと考えている。その意味で、教職課程における自己点検評価についても、教職支援センター運営委員会全体で取り組むことで、全学的な理解を深めているところである。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

（１） 基準項目 2－１ 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【現状】

本学における教員養成の基幹学科である発達教育学部教育学科教育学専攻の入学者受け入れの方針では、「修得した知識・技能を用いて教育現場や社会に貢献する意欲」をもった人材を求めている。他の学科・専攻においても、教員養成に対する理念を明確にして公表することにより、各学科・専攻の入学者受け入れ方針に上乘せする形で、各学科・専攻の学びと教職課程での学びを融合し、幅広い視点から社会に貢献する意欲をもった人材を求めていることを情報発信している。このことから、本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生像、すなわち教育に強い興味と関心とを抱き、関連する教科の学びを修得し、知識・技能、思考力・判断力・表現力を活かして教育現場に貢献することを意識した学生の募集を行っている。また、入学後の教職課程履修や教育実習のガイダンス等の折に触れて、本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生像について伝えている。

【優れた取組】

本学における教員養成の基幹学科である発達教育学部教育学科教育学専攻では、指定校推薦選抜の一つとして、教育連携校特別選抜を実施している。これは、本学と連携協定を結んでいる教員養成コースを設置している高校に、本学の教職課程科目担当教員が出張授

業を行ったり、課題探求のために本学を訪問した高校生に対し、教職課程科目担当教員がアドバイスをしたりする機会を通して、本学における教員養成について伝えることとしている。この内容に共鳴する受験生が先述の教育連携校特別選抜を経て入学した場合、入学前課題として、高校3年間の学びをプレゼンテーションすることとしており、高大連携を伴った教職課程教育を実現している。

【改善の方向性・課題】

教員養成として、教員免許の取得者及び教員採用試験の合格者を増加させることは重要な課題である。ひとつの解決策は、特別支援教育に関する資質・能力をもった教員の育成が求められる中、現在、教職課程の基幹学科の発達教育学部教育学科教育学専攻でしか取得できない特別支援学校教諭免許状の課程を他の学科・専攻でも履修できるようにすることである。特別支援学校教育実習先の確保及び巡回指導を行うための人員配置が不可欠であり、早急な検討が必要である。

②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【現状】

本学では、教職課程履修可能な基準として、累積 GPA が 2.0 以上の者と規定している。特に開放系の学科については、本業ともいえる学科の専門科目の履修状況が良好でなければ、教職課程科目の履修まで至らず、結果としてどちらの学修成果も不良になることを避けるための施策である。

【優れた取組】

本学では教職課程履修面談に加えて、学生が希望すればアドバイザー教員が随時成績表をもとにした面談を実施しており、教職課程履修者であれば、アドバイザー教員と教職課程相談員（各学科・専攻において教職支援センター運営委員から選出）との間で情報共有し、教職課程の履修継続を担保するようにしている。

特に、教職課程の基幹学科の発達教育学部の各学科・専攻では、教職課程科目の履修に

問題のある学生について、早期に各学科・専攻の会議で報告を行い、アドバイザー教員や教職課程相談員だけでなく、教職課程科目の授業担当者等の多くの目で見守り、サポートする体制を取っている。

【改善の方向性・課題】

近年、合理的配慮を要する学生の就学が増えている。大学内での授業に関しては、学生相談・障がい学生支援センターがサポートを行うことにより、安心して修学できる環境づくりがなされている。一方、学外での教育実習に関しては、学生相談・障がい学生支援センターのサポート外であるため、合理的配慮を要する学生の担当教員が、学生との面談や実習先との連絡・相談を行う必要があり、学生が実習先に合理的配慮を依頼するかの確認すら行われていない場合もある。このような現状を改善するためにも、今後合理的配慮を要する学生の、学外における教育実習に関して、どのように対応を進めればよいかを示したフローチャートの作成を行うことが急務である。また、教職支援センターが窓口となり、合理的配慮を要する学生の、学外での教育実習について、学内の関連機関や担当教員が協議する委員会等の開催も検討する必要がある。

③「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状】

本学では、4月と9月の年間2回成績発表のタイミングで、学生は教職課程履修記録に教職課程への取り組みの状況を記載し、教職課程履修面談を実施している。管理はすべてWeb上のポートフォリオを活用しており、学生の履修記録や教員との面談内容等を記載することとしている。

【優れた取組】

本学では比較的早期の段階でポートフォリオシステムを構築していたことから、導入から現在に至るまで特に情報の蓄積は問題なく行えている。

このポートフォリオシステムを活用して、個別の教職課程履修記録を参考にしながら、教職への意志・教職課程科目の単位習得状況・自らの強みと課題、スクールサポーター等

のボランティア経験の確認を行うとともに、教職課程履修相談として、教職課程履修に関する不安や悩みを聞き取り、アドバイスを行っている。

4年次の教職課程の総まとめとしての科目である教職実践演習において、これまで作成してきた「教職課程履修記録」を参照しながら4年間の教職課程の学びの振り返りと、今後に向けての課題の設定を行っている。

(2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

【現状】

教職へのキャリア支援としては、教職支援センター、キャリア開発センターおよび進路・就職課にて行っている。それぞれ、キャリア開発センターでは、卒業後の将来を見据えたキャリア意識の高揚、進路・就職課では、就職活動全般のフォロー、大学推薦等の事務取扱、教職支援センターでは、教職ガイダンス、採用試験対策、個別面談、カウンセリングを行っており、それぞれが組織的にすみ分けて学生のニーズに沿った対応を実施している。

教職支援センターでは、教職課程関係の雑誌の定期購読を行っており、随時閲覧可能にしている。また、全国教育委員会から届いた採用募集要項や教師塾の案内も整理の上公開しており、教職支援センターに来室すれば教員採用試験に関するあらゆる情報が得られるよう工夫している。また、ポータルを通じて、各種情報の配信、リマインドを行なっている。さらに、キャリア支援を充実させる観点から、教職支援センター常駐の教職カウンセラーによるカウンセリングの実施や、現職教員OG、教員採用試験合格者との懇談会等実施している。

【優れた取組】

教職支援センターには教職経験者、教育委員会勤務経験者、キャリアアドバイザーなど教職やキャリアに関する様々な経歴を持つ者が特定教員や教職カウンセラーとして活動しており、ガイダンス、面談、カウンセリング、採用試験対策などの各場面でその経験を発揮し、学生のニーズに沿った活動を実施している。入学後、早い段階で教職課程に意識を持たせることを目的として、教職支援センターが主体となって「教職支援セミナー」を年

に数回実施することで、教職課程履修者の意識の高揚を目指している。

本学が学校現場で活躍できる人材を育成する教員養成機関であり続けるために、卒業生の皆様との連携・協力体制の構築が重要である。そこで、教員 OG 連携組織として「京女教師の会」を発足させ、本学学生の教員としての資質向上を図るための研究会、講演会等を開催している。

【改善の方向性・課題】

本年度の教員採用試験における 3 回生の受験については、各自治体からの情報が少なかったため、その準備・対策を学生の判断に任せていた。しかし、近年、教員採用試験の早期化・複線化の傾向が強くなっており、大学としても本格的にサポート体制を整える必要がある。

本学では、小学校教育実習は 2 回生から実施しており、1 回生の段階でも附属小学校での授業観察を実施するなど、教員採用試験の早期化・複線化の対応前から系統的な実習計画にシフトしていたアドバンテージはある。しかし、教育現場に関わる多様な経験が求められる中、スクールサポーター等のボランティアの斡旋だけでは不十分である。ボランティアを通した学びの良さは、行ってみないとわからないものである。そのため、CAP 制の範囲内ではあるが、時間割を密にし過ぎる傾向のある本学の学生に、空きコマでボランティアに参加できるよう、4 年間を見据えた履修計画を指導する必要がある。また、学生のボランティア活動に参加する動機付けにもなるため、容易なことではないが、ボランティア活動による教育経験の単位化も検討する必要がある。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、特色ある教職課程教育を行っている。

【現状】

本学では、教職課程科目は専門科目に含まれている科目を除いてキャップ制の対象外と

している。ただし、GPA 算出の対象には含んでおり、専門科目、教職課程科目をバランスよく履修する様に指導している。また、建学の精神を具現することを目的として、教職課程科目外ではあるが、建学科目として仏教学の 4 科目 8 単位について必修としている。この仏教学を通した心の教育の学びは、幼児・児童生徒の指導にかかわる教師としての人間性や教育理念の基盤を形成させている。

教科教育法に関しては、全学科において専門科目に位置付けており、教科に関する専門科目と同様に系統的に教育法、指導法を学べるよう工夫している。ICT 機器活用を伴う教育については、基幹学科である発達教育学部教育学科教育学専攻では専門科目として設けており、小学校教室を模した教室を準備し、実際に電子黒板やタブレットを使用した模擬授業を行うことができる。その他の学科・専攻では各教科や保育内容の指導法、教育方法論、教育実習論や教職実践演習の授業を通じてデジタル教科書の活用や、校務情報化とその管理等において ICT 機器を活用した授業・保育方法について学ぶようにしている。また、各科目の評価方法については、本学では全開講科目について、シラバスに学習内容や評価方法の記載を義務付けており、学生はそれらを理解したうえで履修登録を行っている。

教育実習を行う上では、それまでに修得しておくべき先修条件科目を設けており、未修得者は実習中止としている。そして教育実習の事前・事後指導を含む教育実習論の授業において、教育実習が学生にとって実りあるものとなるよう指導している。教育実習後の総仕上げとして開講される教職実践演習では、年間 2 回にわたって行われてきた教職面談を通じて作成された教職課程履修記録を用いて教育実習で得た知見やこれまでの学修状況に応じた指導を実施している。

【優れた取組】

前掲しているが、本学では学生の履修を LMS、ポートフォリオによって管理しており、学生や教員が Web を通じて常に履修状況を確認できる利点がある。その利点を生かし、年間 2 回の教職面談では、これまでの軌跡を振り返り、学生のニーズに沿った教職課程の提供ができるよう心掛けている。特にシラバスは、学習内容や評価方法の記載だけでなく、教職課程における位置づけや、学習の目的、アクティブラーニングの種類等、詳細に記載

することで、学生が目的意識を持って履修に臨むことを目標としている。教育実習における先修条件科目については、GPA による履修制限と共に、厳格に取り扱うもののひとつであるが、学生の履修抑制のためではなく、より充実した教職課程の履修、教育実習の経験が得られることを目的とした施策である。

【改善の方向性・課題】

各学科・専攻の特色ある教職課程教育に通じる根幹の課題として、女子大学だからこそ
の特色ある教職課程教育を模索する必要がある。例えば、女子大学である本学の強みとして、ジェンダー教育の充実が挙げられる。多様な個性をもった子どもがいる学校において、ジェンダー意識の高い教員は不可欠である。今後、女子大学である本学の強みを活かした特色ある教職課程教育を検討する必要がある。

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状】

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成に関しては、介護等体験や教育実習の履修がそれに相当するものと考えられる。本学では介護等体験に関しては科目単位化していないが、教育実習とともに送り出しに関して大学として責任を持つ必要があるため、オリエンテーションや提出書類の厳格な管理、教育実習においては、高等学校を含む全校種において実習に伴う先修要件科目の設定、GPA による履修制限や、外国語「英語」の免許志望者には、英語テストのスコアによる履修制限を設けるなど厳しい取り決めのものと実施している。

一方で、教育ボランティア、インターンシップ、教師塾をはじめとするいわゆる課外活動については、大学として強制はしていない。しかし、将来教員を目指す者、教員採用試験の受験を考える者にとって、これらの経験はかけがえのないものであり、教職に就くモチベーションにも直結することから、教職支援センターにおいて積極的に体験することを勧めている。

また、教育実習実施期間中については、先方からお断りが無い限り巡回指導に訪問し、実習生の現状の理解に努めている。その際に、実習協力校・園からの学校現場の課題や実習生の実習状況についての情報交換をするとともに、実習生の不安や悩みを聞き取ったり授業・保育観察に基づくアドバイスを行ったりすることで、以降の実習の成果が良好なものとなるよう留意している。

【優れた取組】

現状説明で述べた内容において中心的な役割を果たしているのは、教職支援センターである。教職支援センター常駐の特定教員は、教育実習論や教職実践演習でも講義回を設定して講義しており、現場出身の特定教員からの授業は、学生も臨場感や緊張感をもって履修ができていたものと考えている。また、課外活動の部分についても、希望者には教職支援センター内でじっくりカウンセリングを行い、学生のニーズに沿った経験が得られるよう工夫している。また、教育実習期間中の巡回指導については、実習生本人へのヒアリングと、教育実習協力校・園の教員へのヒアリングを中心として、報告書にまとめ、必要に応じて教職実践演習等の授業内容にも活かしているところである。

【改善の方向性・課題】

学習指導員等の配置に係る「補習等のための指導員等派遣事業」における教職課程等に在籍する学生の積極的な活用が求められる中、即戦力となる実践力を備えた教員養成を目指すという意味では、学習支援ボランティア等の単位化を念頭に、多くの学生が学校体験活動に参加できるカリキュラム及び環境を構築することである。そのため、現在も京都市教育委員会との連携等に取り組んでいるが、本学学生の多くが受験する近畿圏の府県・市の教育委員会との連携強化に努める必要がある。

<基準領域の記載において根拠となる資料等>

- ・資料1：教職課程履修ハンドブック 2023
- ・資料2：京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程
- ・資料3：京都女子大学大学案内 2024

- ・資料４：京都女子大学 HP (<https://www.kyoto-wu.ac.jp/>)
- ・資料５：教職課程履修記録について（教職支援センター運営委員会資料）

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学における教職課程運営においては、教職支援センターの設置、教職課程ハンドブックの発行、養成課程を設置している学科ごとの教員養成に対する理念の設定、年間 2 回の教職面談実施等ハード面は概ね文部科学省が示す内容に準拠しているように見える反面、教職支援センターの利用に対する効果測定、教職課程ハンドブックの授業等での具体的な利用状況、教員養成に対する理念の教員間における認知度の低さ、教職面談の実施に伴う効果測定、ICT 活用指導力の育成に関する意識等いわばソフト面に対する成果に関するエビデンスが乏しいと言わざるを得ない。この課題を解決するためには、マンパワーが必要であることは言うまでもなく、基準項目 1・2 教職課程に関する組織的工夫の項目における課題点でも示した通り、きめ細やかな質の高い教職課程教育を安定して提供するためには、専任教員が責任をもって授業を担当し、授業外フォローも含めた体制を整えることが重要であると考えられる。また、刻々と変化する課程認定行政に敏感に反応し、対応できる事務職員の確保も不可欠である。

本学としてもう一つ大きな課題として挙げるならば、教員採用試験早期化への対応であろう。全国的な教員不足から、教育現場においても優秀な教員確保のために大学 3 年次からの教員採用選考試験受験を認める自治体が多くなってきている。本学が加盟している京都地区大学教職課程協議会でアンケート調査を行ったところ、学生の側からは、早期対応への不安を示す反面、受験機会の増加や、早期に進路が決定することへの安心感から歓迎する反応も見えた。一方で、教職課程を運営する大学側からは、早期化への対応が追いついておらず、そもそも 4 年次に受験することを念頭に置いたカリキュラム設定であることから、対応できるはずがないという反応を見ることができた。本学においてもこのような反応と概ね同じで、特に開放系の学科においては、学科専門科目の履修が優先されることから、教育実習を前倒ししたり、早期に教育体験活動を実施したりすることは難しい状況である。現状では、自治体の先走りが目立っている状態ではあるが、教職に就くことを強く希望する学生をたくさん輩出するには大学側の対応も急務であり、本学の大きな課題でもあると認識している。

さらに、合理的配慮を要する学生が増える現状において、学外における教育実習へのサポ

ート体制は十分とは言えない現状である。どの学生にとっても実りのある実習となるよう、学内機関との連携を強化し、当該学生や実習先へのアプローチも含めたサポート体制を構築していく必要があると認識している。

最後に、近年の女子大学に対する風当たりが強くなっている状況の中、本学が今後も教員養成の重責を担って行くためには、女子大学である本学の強みを活かした特色ある教職課程教育を実現していくことが不可欠である。この「女子大学だからこそ」という意識は、教職課程に限ったことではなく、女子大学が担うべき新しい時代が求める女子教育に対する意識である。しかし、そのような意識改革は喫緊の課題であるにも関わらず、教員一人一人の意識は十分であるとは言い難く、早急な対応が必要な課題であると認識している。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

ほぼすべての学部学科、専攻において教職課程認定を受けている本学にとって、教育水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目的に照らして自らの教育活動状況等について自己点検し、現状を的確に把握・認識したうえでその結果を踏まえて、改善のポイントなどを検討するために教職課程自己点検を実施した。

この内容を、報告書作成者のみで共有するのではなく、学長以下全教職員の間で広く認知し、今後の教職課程教育の充実、活性化を目指して取り組むために、教職課程自己点検評価報告書の作成プロセスについて以下の通り策定した。

・第1プロセス 情報の収集

令和4年度に初めて教職課程自己点検評価を実施するにあたって、まずは情報収集のため全国私立大学教職課程協会実施の研究会や、京都地区大学教職課程協議会および京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会などで実施された自主勉強会に積極的に参加し、自己点検の意義や方法等情報の収集に努めた。

・第2プロセス 教職課程カリキュラム検討部会による教職課程自己点検評価の進め方について検討、協議

実際に教職課程自己点検評価を行うにあたって、点検評価プロセスの確認、教職課程自己点検評価報告書作成の分担や、基礎データの収集などについて、教職支援センター運営委員会の下部組織に当たる教職課程カリキュラム検討部会において行った。

・第3プロセス 点検評価内容の第三者確認

作成された教職課程自己点検評価報告書について、各学部学科、専攻における教職課程教育の取り組みという観点から、別の教職課程カリキュラム検討部会委員が精査し、指摘することで、点検評価内容の精度を向上させた。

・第4プロセス 報告書の学外者確認

本学が加盟している京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会では、書きあがった報告書を大学間で回覧し、指摘や意見などを集約するピアレビューの取り組みがあるので、それを

利用して、他大学の教職員に意見や指摘をもらえるようにした。最終的に、ピアレビューの結果をもとに修正を行い、教職課程自己点検評価報告書を完成させる。

・第5プロセス 学内教職員への共有

完成した教職課程自己点検評価報告書については、教職支援センター運営委員会に報告し、学内全体の教務事項の検討組織である学修支援専門部会において共有したのち、各学科・専攻の教務委員から全教職員に向けて発信することとしている。HPでの公表については、内容が確定し、全私協からの完了証が授与された時点で公開することとする。

・第6プロセス 今後の教職課程教育・運営の課題に基づくアクション・プランの策定

即座に改善可能な内容と中・長期的な見通しの中での改善が必要な内容の確認を行い、具体的な対応策を検討する。特に、中・長期的な見通しの中での改善が必要な内容については、大学全体の事業計画に位置付ける必要があるため、全学教職としての共通理解を図りつつ、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを策定する。

V 現況基礎データ票

令和5年5月1日現在

設置者 学校法人 京都女子学園					
大学・学部名称 京都女子大学 文学部 発達教育学部 家政学部 現代社会学部 法学部 データサイエンス学部					
学科やコースの名称 文学部 : 国文学科、英文学科、史学科 発達教育学部 : 教育学科（教育学専攻、養護・福祉教育学専攻、音楽教育学専攻） 児童学科 家政学部 : 食物栄養学科、生活造形学科 現代社会学部 : 現代社会学科 法学部 : 法学科 データサイエンス学部 : データサイエンス学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (令和4年度)					
① 卒業者数					1,349 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,183 名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					340 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					148 名
④のうち、正規採用者数					94 名
④のうち、臨時的任用者数					54 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	125	48	12	4	
相談員・支援員など専門職員数 7 名 (教職支援センター特定教員、カウンセラー)					